

金ヶ崎町国土強靱化地域計画



令和3年3月

目次

I 計画策定の趣旨

1 計画策定の趣旨	3
2 計画の位置付け	3
3 地域防災計画との関係	3
4 計画期間	3

II 基本的な考え方

1 基本目標	4
2 事前に備えるべき目標	4
3 基本的な方針	4

III 地域特性と想定するリスク

1 金ヶ崎町の地域特性	5
2 想定するリスク	7

IV 脆弱性評価（ぜいじゃくせい強靱化きょうじんかに向けての課題）

1 脆弱性評価の考え方	9
2 事前に備えるべき目標の設定	9
3 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	9
4 評価結果の概要	11

V 脆弱性評価に基づく対応方針

1 リスクシナリオごとの推進方策	20
2 施策分野ごとの対応方策	37
3 重点施策	51

VI 計画の推進

1 計画の推進	54
2 計画の進捗管理	54
3 計画の見直し	54

I 計画策定の趣旨

1 計画策定の趣旨

当町は、平成28年度を初年度とする「第十次金ケ崎町総合発展計画」を策定し、「人と地域が支えあうまち 金ケ崎」を将来像として、自立のまちとして農商工それぞれの産業の発展と、活力と特色のある地域づくりのため、町民、地域、事業者、各種団体、行政の連携と協働により、今もこれからも住みたい町、住んで良かった町の実現を目指してきた。

一方で、近年、世界的に気象変動に起因すると思われる大規模自然災害が頻発しており、当町においても、平成20年6月14日の岩手・宮城内陸地震、平成23年3月11日の東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）、令和元年10月12日の台風19号に伴う暴風・大雨、令和2年12月16日の雪害など「想定外」ともいえる未曾有の大規模自然災害等による被災が繰り返されている。

このことから、国の「国土強靱化基本計画」及び岩手県の「岩手県国土強靱化地域計画」との調和を図るとともに、近隣市町との連携を強化しながら、大規模自然災害等が発生しても人命の保護が最大限図られ、地域社会・経済の迅速な再建・回復に資する「強さ」と「しなやかさ」を備えた安全・安心なまち「かねがさき」の構築に向け「金ケ崎町国土強靱化地域計画」を策定する。

2 計画の位置付け

この計画は、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」第13条に基づき策定するものであり、当町における国土強靱化に関し、「第十一次金ケ崎町総合計画」と整合・調和を図るものとする。また、地域社会や地域経済を大規模自然災害等により停滞させることなく、被災後の早期再建に資するため、ハード施策とソフト施策を組み合わせた各種施策の指針とする。

3 地域防災計画との関係

当町の地域防災計画として、災害対策基本法に基づく「金ケ崎町地域防災計画」があり、風水害、地震等の災害リスクごとに予防対策、応急対策、復旧・復興対策について実施すべき事項が定められている。一方、「金ケ崎町国土強靱化地域計画」は、災害リスクごとに対策を定めたものではなく、リスク低減のための、行政機能や地域社会、地域経済など、町全体の強靱化に関する総合的な指針である。

4 計画期間

国・県との調和、総合計画との整合性を図るため、計画期間については、令和3年度から令和7年度までとする。

ソフト施策とハード施策の適切な組み合わせ（内閣官房国土強靱化推進室 資料より）

〔参考〕水害・津波対策の例

ソフト施策

○ハザードマップの作成・活用



○避難訓練の実施



ハード施策

○河川・海岸堤防の整備



○迅速かつ円滑な避難のための避難施設、避難路等の整備



適切な組み合わせ

Ⅱ 基本的な考え方

当町における強靱化を推進するうえでの、「基本目標」及び「事前に備えるべき目標」を国土強靱化基本計画及び岩手県国土強靱化地域計画を踏まえ次のように定める。

1 基本目標

いかなる大規模自然災害等が発生しようとも、以下の4項目を基本目標として、強靱化の取組を推進する。

- (1) 人命の保護が最大限図られること。
- (2) 町及び地域の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること。
- (3) 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られること。
- (4) 迅速な復旧・復興を可能にすること。

2 事前に備えるべき目標

- (1) 直接死を最大限防ぐこと。
- (2) 救助・救急、医療活動を迅速に行うとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保すること。
- (3) 必要不可欠な行政機能と情報通信機能を確保すること。
- (4) 地域経済システムを機能不全に陥らせないこと。
- (5) 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、これらの早期復旧を図ること。
- (6) 制御不能な複合災害・二次災害を発生させないこと。
- (7) 地域社会・経済を迅速に再建・回復すること。

3 基本的な方針

国土強靱化の理念を踏まえ、事前防災及び減災、その他迅速な復旧・復興等に資する大規模自然災害等に備えた当町全域にわたる強靱なまちづくりについて、東日本大震災など過去の災害から得られた経験を最大限活用しつつ、以下の方針に基づき推進する。

(1) 地域強靱化に向けた取組姿勢

- ・長期的な視野を持って計画的に取り組むこと。
- ・災害に強い地域づくりを進めることにより、地域の活力を高める視点を持つこと。

(2) 適切な施策の組合せ

- ・災害リスクから町民及び来訪者の命を守り、被害を最小限に抑えるため、当町の特性に合った、ハード対策とソフト対策を組み合わせ、効果的に施策を推進すること。
- ・地域における「自助」、「互助」及び「公助」を適切に組み合わせ、行政と町民が連携するとともに、民間事業者、関係者相互の連携、協力など役割を分担して取り組むこと。
- ・非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、平時にも有効に活用される対策となるよう取り組むこと。

(3) 効率的な施策の推進

- ・人口減少、少子・高齢化社会への対応や社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、効率的な行財政運営に配慮し、施策の重点化を図ること。
- ・既存の社会資本を有効活用することにより、費用を縮減しつつ効率的に施策を推進すること。

(4) 金ケ崎町の特性に応じた施策の推進

- ・「第十一次金ケ崎町総合計画」等各種計画との整合性を図り、人口減少対策にもつながる地域コミュニティや地域経済の強靱化を推進すること。
- ・女性、高齢者、子ども、障がい者、外国人等に配慮して施策を講ずること。
- ・自然との共生、環境との調和及び景観の維持に配慮すること。

Ⅲ 地域特性と想定するリスク

1 金ケ崎町の地域特性

(1) 位置・面積・地勢

金ケ崎町は、岩手県内陸南部に位置し、北は北上市、南は奥州市と隣接、東西21.8 km、南北14.4 km、面積は179.76 km²を有する。

地勢は、町の西端に位置する奥羽山系駒ヶ岳をはじめとする山岳高地に続いて、丘陵地、平坦地と緩傾斜を呈し、西部の山岳高地と東部の平坦地との間には1,300 m以上の標高差がある。町の東端に一級河川北上川、南端には同胆沢川が流れ、これらには同永沢川などの中小河川が注いでおり、水田の農業用水として古くから利用されている一方、堤防の決壊や、背水に起因する内水氾濫により洪水被害をもたらしてきた。

(2) 気候

気候は、太平洋側気候に属しているものの、奥羽山脈寄りの西寄りの地域は日本海側の気候に支配され、北上川から西に進むほど、積雪寒冷の傾向が強く見られ、冬季の気象条件が厳しいのも特徴である。

(3) 交通

当町は、県庁所在地である盛岡市から約58 km、東北地方の中核都市である宮城県仙台市から約126 kmの位置にあり、鉄道は東端を南北に走るJR東北本線に設けられた金ケ崎駅、六原駅が通勤通学に利用されており、水沢江刺駅と東北本線及び北上線との接続駅である北上駅が東北新幹線の最寄り駅となっている。

道路は東京都と青森市を結ぶ東北縦貫自動車道と一般国道4号がJR東北本線に並走しており、町の中心部から約3 km南の奥州市との境界付近に水沢インターチェンジが、同じく約10 km北の北上市との境界付近に北上金ケ崎インターチェンジが整備されており、加えて、これらと共に重要物流道路に指定されている県道北上金ケ崎インター線、町道南花沢・前野線並びに町道森山1号線が岩手中部（金ケ崎）工業団地との物流網の形成に大きく寄与している。

路線バスは北上駅と、水沢駅（奥州市）・県立胆沢病院（奥州市）との間を結ぶ2路線の他、町内の主要箇所を巡る田園バス（コミュニティバス）が6路線運行している。



(4) 産業

山岳部から平野部までの間の1,300mにおよぶ高低差は、さまざまな気象と風土を生み出し、多様な産業を育んできた。

基幹産業の農業は、駒ヶ岳の東側に広がる肥沃な扇状地帯で米・野菜・花きの栽培が盛んであり、西部山麓地帯では広大な牧草地を活用した酪農や大型畜産が行われている。

近年は、地域ブランドの確立を目指してアスパラガスの生産にも取り組んでいる。

岩手中部（金ヶ崎）工業団地内には、自動車、半導体、医薬品等の高度技術産業など国内でも有数の企業が立地しており、平成30年度の製造品出荷額は県内1位（東北5位）となっている。

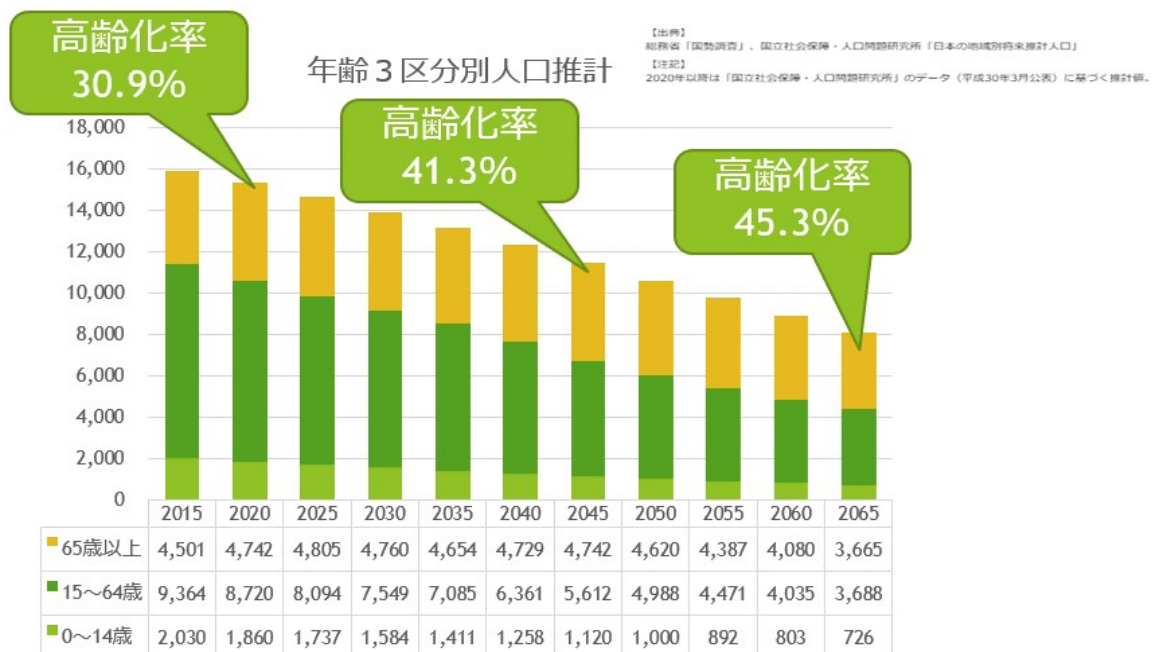
東北地方製造品出荷額（H30）		
順位	市町村名	金額(百万円)
1	仙台市 (宮城県)	1,029,329
2	いわき市 (福島県)	943,739
3	郡山市 (福島県)	669,693
4	大和町 (宮城県)	628,718
5	金ヶ崎町 (岩手県)	612,338
6	八戸市 (青森県)	569,085
7	福島市 (福島県)	563,686
8	米沢市 (山形県)	529,843



(5) 人口

当町の人口は、昭和50年までは減少傾向が続いていたが、昭和55年、岩手中部（金ヶ崎）工業団地内に立地した大手企業の本格操業を契機に、現在まで約16,000人と横ばい傾向にある。また、核家族化や単身世帯化の影響により世帯数は増加傾向である。

一方、少子高齢化の波は当町にも波及し、昭和50年には8.9%だった高齢化率が、令和2年には30.0%を超え、今後も増加することが予測されている。



2 想定するリスク

町民生活に影響を及ぼすことが予想されるリスクとして、大規模自然災害に対する評価を行うこととし、過去に当町周辺で発生した地震や風水害・土砂災害、雪害などを想定するリスクとして以下のとおり設定した。

	自然災害	想定する過去の主な災害
(1)	地震	岩手宮城内陸地震（平成20年6月14日） 【規模等】 マグニチュード 7.2、最大震度 6 強（岩手県奥州市・宮城県栗原市）（金ケ崎町震度 5 強） 【被害状況】 住宅一部損壊（永岡地区を中心とした25棟）農業用ため池の堤体クラック発生、排水施設の損傷 東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）（平成23年3月11日） 【規模等】 マグニチュード 9.0、最大震度 7（宮城県栗原市）（金ケ崎町 震度 5 強） 【被害状況】 町庁舎一部損壊、橋脚ひび割れ（江崎大橋通行止め82日間）、道路の亀裂、液状化現象による上水道の断水、下水道の隆起・沈下、停電（最大32時間）、電話の不通（5日間）、J R 東北本線運休（10日間）、東北自動車道通行止め（14日間）、燃料供給停滞
(2)	風水害・土砂災害・豪雨災害	低気圧による集中豪雨（昭和63年8月28日～29日） 【規模等】 最大日降水量 511.8mm（金ケ崎） 【被害状況】 各地で河川護岸の決壊、橋梁の流失、道路損壊、ため池決壊、山崩れ 国道4号浸水による通行止め、JR東北本線貨車脱線事故、川目地区孤立 台風19号（令和元年10月12日～13日） 【規模等】 1時間降雨量 23.5 mm、24 時間降雨量 162.5 mm、総降雨量 166.5 mm（金ケ崎） 最大瞬間風速 26.2 m/s（江刺） ※金ケ崎のアメダスは風速計なし 【被害状況】 倒木32件、冠水7件、土砂崩れ15件、街灯倒壊1件、建物倒壊7件、電柱倒壊2件
(3)	雪害	令和2年度 豪雪災害 【規模等】 最深積雪 93cm（六原） 【被害状況】 畜産施設39棟（パイプハウス牛舎4棟、牛舎13棟、その他22棟）、ビニルハウス 310棟（水稻育苗用258棟、園芸用52棟） 住宅26棟、倒木31件、公共施設15棟、機械・建物等41件（トラクター7台、コンバイン1台、田植機3台、その他30件）大型車のスタックによる交通障害(12/16～12/17) 停電（六原・西根地区 約800戸 最大約3時間）

昭和63年8月水害 一級河川北上川水系黒沢川「川原田橋」流失の状況



令和2年12月豪雪「一般国道4号」の渋滞状況



IV 脆弱性評価（強靱化^{ぜいじやくせい}に向けての課題）

1 脆弱性評価の考え方

大規模自然災害等による被害を回避するための対策(施策)や社会経済システムの現状のどこに問題があるかについて把握するため「脆弱性評価」を行った。

＜脆弱性評価の実施手順＞

- ①対象とする大規模自然災害等に対して、事前に備えるべき目標を設定
 - ②目標の妨げとなる事態として、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）2 3 項目を設定
 - ③起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策を抽出し、その達成度や進捗を把握し、現状の脆弱性を総合的に分析・評価
- *現状で把握できるデータや施策の進捗状況等を踏まえて分析・評価を行った。

2 事前に備えるべき目標の設定

基本目標を達成するために必要となる、「事前に備えるべき目標」については「II 基本的な考え方 2」に記載の7項目。

3 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

※起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
地震等による建築物の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生、河川の氾濫等による多数の死傷者の発生等、様々な災害によって想定される事態

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	
1. 直接死を最大限防ぐこと	1-1	地震等による建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生
	1-2	異常気象等による広域的かつ長期的な市街地の浸水や河川の大規模氾濫
	1-3	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
	1-4	暴風雪や豪雪による重大事故や交通途絶等に伴う死傷者の発生
	1-5	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

2. 救助・救急、医療活動等を迅速に行うとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する	2-1	被災地域での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
	2-3	自衛隊、警察、消防等の被災・エネルギー途絶等による救助・救急活動の絶対的不足
	2-4	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
	2-5	被災地における感染症等の大規模発生
3. 必要不可欠な行政機能と情報通信機能を確保すること	3-1	行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下
4. 地域経済システムを機能不全に陥らせないこと	4-1	サプライチェーンの寸断等による経済活動の停滞
	4-2	基幹的交通ネットワークの機能停止
	4-3	食料等の安定供給の停滞
5. 必要最小限のライフライン等を確保するとともに、これらの早期復旧を図ること	5-1	電気、石油、ガス等のエネルギー供給機能の長期停止
	5-2	上下水道等の長期間にわたる機能停止
	5-3	町外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止
6. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させないこと	6-1	ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生
	6-2	有害物質の大規模流出・拡散
	6-3	農地、森林等の荒廃による被害の拡大
7. 地域社会・経済を迅速に再建・回復すること	7-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	7-2	道路啓開等の復旧・復興を担う人材、機材の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	7-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

4 評価結果の概要

脆弱性評価結果の概要は以下のとおりである。

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	脆弱性評価（強靱化に向けての課題）の概要
【1】 直接死を最大限防ぐこと	【1-1】 地震等による建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生	◇住宅、学校、病院、社会福祉施設等の耐震化・老朽化対策が必要 ◇緊急輸送道路等の機能強化・老朽化対策が必要 ◇消防団の充実、自主防災組織の活性化、地域防災リーダーの育成など地域防災力の向上に向けた取組が必要 ◇防災意識の普及・啓発が必要 ◇避難場所等の確保・充実が必要 ◇避難行動要支援者支援の充実・強化が必要 【指標（現状値）】 ・木造住宅耐震化率（R1時点：70.0%） ・小中学校耐震化率（R1時点：100.0%） ・空家の除却（町補助金交付）（R1時点：4棟） ・町道橋梁の予防保全率（R1時点：17.1%） ・道路橋の長寿命化計画策定率（R1時点：100.0%） ・無電柱化道路延長（R1時点：0.0m） ・消防団の条例定数充足率（R1時点：87.0%） ・自主防災組織数（R1時点：43全自治会で設置済） ・自主防災組織が独自に行う防災訓練等防災訓練の実施率（R1時点：25.5%） ・緊急指定避難場所及び緊急避難所指定数（R1時点：62箇所） ・災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定（R1時点：9件） ・避難行動要支援対象者の自治会等への情報提供同意率（R1時点：16.7%）
	【1-2】 異常気象等による広域的かつ長期的な市街地の浸水や河川の大規模氾濫	◇河川改修や河川関連施設等の整備が必要 ◇立木伐採及び堆積土砂の除去が必要 ◇洪水浸水想定区域の指定が必要 ◇洪水ハザードマップの作成・周知が必要 ◇住民等への情報伝達手段の多様化及び災害情報の収集・伝達体制の強化が必要 ◇消防団の充実、自主防災組織の活性化、地域防災リーダーの育成など地域防災力の向上に向けた取組が必要 ◇防災意識の普及・啓発が必要 ◇避難場所等の確保・充実が必要 ◇避難行動要支援者支援の充実・強化が必要

【1】 直接死を 最大限防 ぐこと	【1-2】 異常気象等による広 域的かつ長期的な市 街地の浸水や河川の 大規模氾濫	【指標（現状値）】 ・河川整備率（準用河川）（R1時点：68.2%） ・洪水浸水想定区域を指定した河川数（R1時点：1河川） ・洪水ハザードマップの作成（作成済） ・情報伝達訓練実施回数（R1時点：3回／年） ・災害時における災害情報等の放送に関する協定締結状況（R1時点：1件） ・光ブロードバンドの整備率（世帯数ベース）（R1時点：91.5%） ・消防団の条例定数充足率（R1時点：87.0%） ・自主防災組織数（R1時点：43全自治会で設置済） ・自主防災組織が独自に行う防災訓練等防災訓練の実施率（R1時点：25.5%） ・緊急指定避難場所及び緊急避難所指定数（R1時点：62箇所） ・災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定（R1時点：9件） ・避難行動要支援対象者の自治会等への情報提供同意率（R1時点：16.7%）
	【1-3】 大規模な土砂災害等 による多数の死傷者 の発生	◇砂防関係施設等の整備・老朽化対策が必要 ◇土砂災害ハザードマップの作成・周知等、土砂災害の危険性や早期避難の重要性に関する普及・啓発が必要 ◇住民等への情報伝達手段の多様化及び災害情報の収集・伝達体制の強化が必要 ◇消防団の充実、自主防災組織の活性化、地域防災リーダーの育成など地域防災力の向上に向けた取組が必要 ◇防災意識の普及・啓発が必要 ◇避難場所等の確保・充実が必要 ◇避難行動要支援者支援の充実・強化が必要
		【指標（現状値）】 ・土砂災害の恐れのある区域の指定数（R1時点：63箇所） ・土砂災害ハザードマップの作成（作成済） ・緊急指定避難場所及び緊急避難所指定数（R1時点：62箇所） ・情報伝達訓練実施回数（R1時点：3回／年） ・災害時における災害情報等の放送に関する協定締結状況（R1時点：1件） ・光ブロードバンドの整備率（世帯数ベース）（R1時点：91.5%） ・消防団の条例定数充足率（R1時点：87.0%） ・自主防災組織数（R1時点：43全自治会で設置済） ・自主防災組織が独自に行う防災訓練等の実施率（R1時点：25.5%） ・災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定（R1時点：9件） ・避難行動要支援対象者の自治会等への情報提供同意率（R1時点：16.7%）

【1】 直接死を 最大限防 ぐこと	【1-4】 暴風雪や豪雪による 重大事故や交通途絶 等に伴う死傷者の発 生	◇安全な道路交通確保に向けた防雪柵等の防雪施設の整備 や除排雪体制の強化が必要 ◇冬季における防災意識の啓発が必要 ◇住民等への情報伝達手段の多様化及び災害情報の収集・ 伝達体制の強化が必要
		【指標（現状値）】 ・防雪柵等防雪目的の道路附属物の整備延長（R1時点： 1.98 k m） ・除排雪機械台数（R1時点：直営9台、委託52台） ・除排雪委託業者数（R1時点：14団体） ・情報伝達訓練実施回数（R1時点：3回／年） ・災害時における災害情報等の放送に関する協定締結状況 （R1時点：1件） ・光ブロードバンドの整備率（世帯数ベース）（R1時点： 91.5%）
	【1-5】 情報伝達の不備等によ る避難行動の遅れ 等で多数の死傷者の 発生	◇県・市町村・防災関連機関における情報連絡体制の強化 が必要 ◇住民等への情報伝達手段の多様化及び災害情報の収集・ 伝達体制の強化が必要 ◇消防団の充実、自主防災組織の活性化、地域防災リー ダーの育成など地域防災力の向上に向けた取組が必要 ◇住民の防災意識の啓発や防災教育の推進が必要
		【指標（現状値）】 ・情報伝達訓練実施回数（R1時点：3回／年） ・災害時における災害情報等の放送に関する協定締結状況 （R1時点：1件） ・光ブロードバンドの整備率（世帯数ベース）（R1時点： 91.5%） ・自主防災組織数（R1時点：43全自治会で設置済） ・自主防災組織が独自に行う防災訓練等の実施率（R1時 点：25.5%）
【2】 救助・救 急、医療 活動等を 迅速に行 うとともに、被災 者等の健 康・避難 生活環境 を確保す ること	【2-1】 被災地域での食料・ 飲料水等、生命に関 わる物資供給の長期 停止	◇防災拠点の整備や水道施設の耐震化・老朽化対策が必要 ◇災害に強い物流インフラの確保及び緊急輸送道路等の機 能強化・老朽化対策が必要 ◇災害用備蓄と物資の調達・供給体制の確保が必要 ◇災害応援の受入体制の構築・強化が必要 ◇住民等への食料・生活必需品等の備蓄や非常持ち出し品 の準備等の啓発が必要

【2】 救助・救急・医療活動等を迅速に行うとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保すること	【2-1】 被災地域での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	【指標（現状値）】 ・防災拠点整備数（R1時点：2箇所） ・上水道施設（基幹管路）の耐震化率（R1時点：43.8%） ・町道橋梁の予防保全率（R1時点：17.1%） ・道路橋の長寿命化計画策定率（R1時点：100.0%） ・無電柱化道路延長（R1時点：0.0m） ・金ケ崎町防災非常配備整備計画に基づく食料・飲料水等の備蓄状況（R1時点：100.0%） ・災害時における金ケ崎町受援計画の策定（未策定） ・奥州市との災害等緊急時の相互応援給水に関する協定書（締結済） ・大規模災害時における岩手県市町村相互応援に関する協定（締結済） ・宮城県大衡村との災害時相互応援に関する協定（締結済） ・食料・飲料水等の確保に関する協定締結（R1時点：3件）
	【2-2】 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	◇道路・橋梁等の通行確保対策や緊急輸送道路等の整備、代替輸送手段の確保が必要 ◇土砂災害ハザードマップの作成・周知等、土砂災害の危険性や早期避難の重要性に関する普及・啓発が必要 ◇防災関係機関との連携強化や救助・救出活動の体制強化が必要 ◇孤立するおそれのある集落への支援体制が必要 ◇住民等への情報伝達手段の多様化及び災害情報の収集・伝達体制の強化が必要 【指標（現状値）】 ・町道橋梁の予防保全率（R1時点：17.1%） ・道路橋の長寿命化計画策定率（R1時点：100.0%） ・土砂災害の恐れのある区域の指定数（R1時点：63箇所） ・土砂災害ハザードマップの作成（作成済） ・消防相互応援に関する協定（締結済） ・岩手県防災ヘリコプター応援協定（締結済） ・大規模災害時における岩手県市町村相互応援に関する協定（締結済） ・金ケ崎町建設業協会との災害時における応急対策等の活動に関する協定（締結済） ・国土交通省東北地方整備局長との災害時の情報交換（災害対策現地情報連絡員（リエゾン）の派遣）に関する協定（締結済） ・自主防災組織数（R1時点：43全自治会で設置済） ・自主防災組織が独自に行う防災訓練等の実施率（R1時点：25.5%） ・情報伝達訓練実施回数（R1時点：3回／年） ・災害時における災害情報等の放送に関する協定締結状況（R1時点：1件） ・光ブロードバンドの整備率（世帯数ベース）（R1時点：91.5%）

【2】 救助・救急・医療活動等を迅速に行うとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保すること	【2-3】 自衛隊、警察、消防等の被災・エネルギー途絶等により救助・救急活動の絶対的不足	◇災害対策本部機能の強化と防災関連施設の耐震化・老朽化対策が必要 ◇防災関係機関との連携強化や救助・救出活動の体制強化が必要 ◇災害応援の受入体制の構築・強化が必要 ◇自主防災組織の活性化と地域防災リーダーの育成など地域防災力の向上が必要 ◇緊急車両・病院等に対する燃料の確保が必要 ◇緊急輸送道路等の機能強化・老朽化対策が必要 【指標（現状値）】 ・役場庁舎の耐震化（R1時点：100.0%） ・消防相互応援に関する協定（締結済） ・岩手県防災ヘリコプター応援協定（締結済） ・大規模災害時における岩手県市町村相互応援に関する協定（締結済） ・金ケ崎町建設業協会との災害時における応急対策等の活動に関する協定（締結済） ・国土交通省東北地方整備局長との災害時の情報交換（災害対策現地情報連絡員（リエゾン）の派遣）に関する協定（締結済） ・宮城県大衡村との災害時相互応援に関する協定（締結済） ・自主防災組織数（R1時点：43全自治会で設置済） ・自主防災組織が独自に行う防災訓練等の実施率（R1時点：25.5%） ・災害時における金ケ崎町受援計画の策定（未策定） ・燃料供給に関する協定締結（R1時点：2件） ・町道橋梁の予防保全率（R1時点：17.1%） ・道路橋の長寿命化計画策定率（R1時点：100.0%） ・無電柱化道路延長（R1時点：0.0m）
	【2-4】 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺	◇病院や社会福祉施設等の耐震化が必要 ◇病院間での不足医師の融通派遣や災害時の救急医療に係る連携体制の維持・強化が必要 ◇緊急車両・病院等に対する燃料の確保が必要 ◇災害応援の受入体制の構築・強化が必要 ◇要配慮者への支援体制の強化が必要 ◇被災者の心のケア体制の確保が必要 ◇オンライン診療の体制整備 【指標（現状値）】 ・医師数（R1時点：8人） ・歯科医師数（R1時点：6人） ・奥州市医師会との災害時の医療救護活動に関する協定書（締結済） ・医薬物資供給に関する協定（R1時点：1件） ・災害時における金ケ崎町受援計画の策定（未策定） ・燃料供給に関する協定締結（R1時点：2件） ・光ブロードバンドの整備率（世帯数ベース）（R1時点：91.5%）
	【2-5】 被災地における感染症等の大規模発生	◇衛生的で良好な避難所環境の確保が必要 ◇予防接種の促進や感染症対策への啓発、応援体制の確立が必要 ◇下水道施設等の耐震化・老朽化対策の推進と機能の継続・早期回復のための体制が必要

【2】 救助・救急・医療活動等を迅速に行うとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保すること	【2-5】 被災地における感染症等の大規模発生	【指標（現状値）】 ・非接触型便器の整備率（R1時点：0.0%） ・麻しん・風しん混合第2期の予防接種率（R1時点：93.7%） ・下水道施設等の耐震化率（R1時点：3.4%）
【3】 必要不可欠な行政機能と情報通信機能を確保すること	【3-1】 行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下	◇庁舎等の耐震化・老朽化対策が必要 ◇非常用電源の整備や情報通信基盤の耐災害性の強化が必要 ◇代替庁舎の確保が必要 ◇行政機関の業務継続体制の整備が必要 ◇災害応援の受入体制の構築・強化が必要 ◇災害時における広域連携体制の充実・強化が必要 【指標（現状値）】 ・行政財産の耐震化率（R1時点：100.0%） ・行政財産の非常用電源整備率（R1時点：30.0%） ・行政財産の情報通信基盤の冗長性整備率（R1時点：0.0%） ・代替庁舎：中央生涯教育センター（指定済） ・金ケ崎町業務継続計画の策定（未策定） ・災害時における金ケ崎町受援計画の策定（未策定） ・岩手県防災ヘリコプター応援協定（締結済） ・大規模災害時における岩手県市町村相互応援に関する協定（締結済） ・国土交通省東北地方整備局長との災害時の情報交換（災害対策現地情報連絡員（リエゾン）の派遣）に関する協定（締結済） ・宮城県大衡村との災害時相互応援に関する協定（締結済）
【4】 地域経済システムを機能不全に陥らせないこと	【4-1】 サプライチェーンの寸断等による経済活動の停滞	◇事業者の業務継続計画（BCP）策定の促進及び普及・啓発が必要 ◇物流機能の維持・確保及び連携・協力体制の構築が必要 【指標（現状値）】 ・従業員100人以上の製造関連事業者のBCP策定率（R1時点：77.7%） 【4-2】 基幹的交通ネットワークの機能停止 ◇緊急輸送道路等の機能強化・老朽化対策が必要 ◇安全な道路交通確保に向けた防雪柵等の防雪施設の整備や除排雪体制の強化が必要 ◇冬季における防災意識の啓発が必要 ◇住民等への情報伝達手段の多様化及び災害情報の収集・伝達体制の強化が必要

【4】 地域経済システムを機能不全に陥らせないこと	【4-2】 基幹的交通ネットワークの機能停止	【指標（現状値）】 ・町道橋梁の予防保全率（R1時点：17.1%） ・道路橋の長寿命化計画策定率（R1時点：100.0%） ・無電柱化道路延長（R1時点：0.0m） ・防雪柵等防雪目的の道路附属物の整備延長（R1時点：1.98 k m） ・除排雪機械台数（R1時点：直営9台、委託52台） ・除排雪委託業者数（R1時点：14団体） ・災害時における災害情報等の放送に関する協定締結状況（R1時点：1件） ・光ブロードバンドの整備率（世帯数ベース）（R1時点：91.5%）
	【4-3】 食料等の安定供給の停滞	◇食料の生産基盤や生産体制の強化が必要 ◇農林水産業に関する後継者の育成や担い手の確保が必要 ◇災害時の早期事業再開に向けた市場関係者の連携・協力体制の構築が必要 【指標（現状値）】 ・多面的機能支払交付金事業（長寿命化）実施面積（R1時点：3,090ha） ・農業生産法人数（R1時点：40法人） ・新規就農に係る補助金を活用した新規就農者数（R1実績：1人） ・農産物出荷額（H30時点：99億円）
	【5】 必要最小限のライフライン等を確保するとともに、これらの早期復旧を図ること	◇エネルギー供給事業者等の災害対策が必要 ◇燃料供給体制の構築が必要 ◇再生可能エネルギーの導入促進が必要 【指標（現状値）】 ・住民拠点サービスステーション（災害対応型給油所）数（R1時点：4箇所） ・燃料供給に関する協定締結（R1時点：2件）
	【5-2】 上下水道等の長期間にわたる機能停止	◇水道施設等の耐震化・老朽化対策の推進と機能の継続・早期回復のための体制が必要 ◇下水道施設等の耐震化・老朽化対策の推進と機能の継続・早期回復のための体制が必要 ◇避難所等におけるトイレ機能の確保が必要 【指標（現状値）】 ・上水道施設（基幹管路）の耐震化率（R1時点：43.8%） ・金ケ崎町防災非常配備整備計画に基づく食料・飲料水等の備蓄状況（R1時点：100.0%） ・奥州市との災害等緊急時の相互応援給水に関する協定書（締結済） ・食料・飲料水等の確保に関する協定締結（R1時点：3件） ・下水道施設等の耐震化率（R1時点：3.4%） ・バイオトイレ等非水洗タイプの仮設トイレの保有数（R1時点：0基） ・マンホールトイレの保有数（R1時点：0基）

【５】 必要最小限のライフライン等を確保するとともに、これらの早期復旧を図ること	【5-3】 地域交通ネットワークの機能停止	◇緊急輸送道路等の機能強化・老朽化対策が必要 ◇交通事業者や交通関係機関における連携体制の充実・強化が必要 ◇バス路線の維持等、地域公共交通の確保が必要 【指標（現状値）】 ・町道橋梁の予防保全率（R1時点：17.1％） ・道路橋の長寿命化計画策定率（R1時点：100.0％） ・金ヶ崎駅利用者数（R1時点：584人／日） ・田園バス利用者数（R1時点：20,188人）
【６】 制御不能な複合災害・二次災害を発生させないこと	【6-1】 ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生	◇ため池、ダム施設等の耐震化・老朽化対策が必要 ◇砂防関係施設等の整備・老朽化対策が必要 【指標（現状値）】 ・ため池ハザードマップの作成（作成済） ・土砂災害ハザードマップの作成（作成済）
	【6-2】 有害物質の大規模流出・拡散	◇有害物質の流出・拡散時の迅速な情報把握及び早期対応体制の構築が必要 【指標（現状値）】 ・有害物質の流出・拡散時の迅速な情報把握及び早期対応体制の構築（R1時点：0社）
	【6-3】 農地、森林等の荒廃による被害の拡大	◇遊休農地の発生防止・利用促進が必要 ◇森林の適切な保全管理が必要 ◇鳥獣害防止対策が必要 【指標（現状値）】 ・遊休農地面積（R1時点：14.2ha） ・除間伐実施面積（R1実績：116.98ha） ・鳥獣被害対策実施隊員数（R1時点：14人）
【７】 地域社会・経済を迅速に再建・回復すること	【7-1】 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	◇災害廃棄物処理計画の策定及び処理体制の整備が必要 ◇他市町村・関係団体との連携体制の強化が必要 【指標（現状値）】 ・災害廃棄物処理計画の策定（策定済） ・大規模災害時における岩手県市町村相互応援に関する協定（締結済） ・宮城県大衡村との災害時相互応援に関する協定（締結済） ・廃棄物処理業者との災害時における廃棄物の処理等に関する協定（締結済）
	【7-2】 道路啓開等の復旧・復興を担う人材、機材の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	◇国土交通省東北地方整備局への緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の支援要請 ◇建設業協会への協力要請 ◇災害ボランティアの受入体制の構築が必要 ◇災害応援の受入体制の構築・強化が必要

【7】 地域社会・経済を迅速に再建・回復すること	【7-2】 道路啓開等の復旧・復興を担う人材、機材の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	【指標（現状値）】 ・国土交通省東北地方整備局長との災害時の情報交換（災害対策現地情報連絡員（リエゾン）の派遣）に関する協定（締結済） ・金ケ崎町建設業協会との災害時における応急対策等の活動に関する協定（締結済） ・週休二日制モデル工事の発注率（R1時点：0.0%） ・災害ボランティアの受入体制の構築（未策定） ・災害時における金ケ崎町受援計画の策定（未策定） ・岩手県防災ヘリコプター応援協定（締結済） ・地籍調査の推進（R1時点74.9%）
	【7-3】 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	◇地域住民の防犯意識の向上が必要 ◇応急仮設住宅を迅速に供給する体制が必要 ◇地域コミュニティの強化が必要 【指標（現状値）】 ・刑法犯認知件数（R1実績：27件） ・自主防災組織数（R1時点：43全自治会で設置済） ・自主防災組織が独自に行う防災訓練等防災訓練の実施率（R1時点：25.5%） ・空家の除却（町補助金交付）（R2時点：5棟）

V ぜいじゃくせい脆弱性評価に基づく対応方針

1 リスクシナリオごとの推進方策

【事前に備えるべき目標】 【1】直接死を最大限防ぐこと	
【リスクシナリオ】 【1-1】地震等による建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生	
【リスクシナリオを回避するための対応方策の概要】 地震等による建築物の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生を防ぐため、建築物の耐震化や老朽化対策の推進、幹線道路や緊急輸送道路等の整備・機能強化を図るとともに、住民の避難場所の確保や避難行動要支援者の支援体制構築、消防団の充実、自主防災組織の活性化支援等、地域防災力の向上を図る。	
【住宅・学校・病院等の耐震化】	・木造住宅の耐震化
	・公営住宅の耐震化・老朽化対策
	・公立学校施設等の耐震化・老朽化対策
	・大規模建築物・特定建築物の耐震化
	・病院施設の耐震化
	・社会福祉施設等の耐震化
【公共建築物・防災施設等の耐震化・老朽化対策】	・公共建築物・インフラ施設の耐震化・老朽化対策
	・町庁舎、消防署等の耐震化・老朽化対策
	・ため池・調整池施設の耐震化・老朽化対策
【市街地の防災対策】	・都市公園における防災対策
	・幹線街路の整備
	・電線の地中化
【道路施設の防災対策】	・緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策
	・電線の地中化（再掲）
【空き家対策】	・空き家の利活用又は除却の推進
【防火対策・消防力強化】	・防火意識の普及・啓発
	・家具・機械設備等の転倒防止
	・消防力の強化

【防火対策・消防力強化】	・消防団の充実
	・消防団員の安全確保
【防災体制の強化・推進】	・各企業との情報共有による防災対策の強化・推進
【情報通信の確保】	・町内全域における光ブロードバンドの整備促進
【避難場所等の指定・確保】	・指定緊急避難場所及び指定避難所の指定
	・指定緊急避難場所及び指定避難所の環境整備
	・福祉避難所の指定・協定締結
	・福祉施設・学校施設等の安全対策
	・3密（密閉・密集・密接）の回避
【避難行動支援】	・奥州エフエム放送（株）への災害情報の放送要請
	・避難所・避難路サインの整備
	・避難行動要支援者名簿の作成
	・避難行動要支援者名簿の活用
	・情報伝達手段の確保
	・救急医療情報キットの配付
【防災意識の啓発・地域防災力の向上】	・自主防災組織の活性化支援
	・防災意識の啓発
	・防災訓練の推進
	・地域防災リーダーの育成
	・防災士の育成
	・事業所における防災訓練の充実

【事前に備えるべき目標】
【1】直接死を最大限防ぐこと
【リスクシナリオ】
【1-2】異常気象等による広域的かつ長期的な市街地の浸水や河川の大規模氾濫
【リスクシナリオを回避するための対応方策の概要】 広域的かつ長期的な市街地等の浸水や河川の大規模氾濫による被害の発生を防ぐため、河川改修や河川関連施設の耐震化・老朽化対策を進めるとともに、住民の避難場所の確保、洪水ハザードマップの作成・周知、住民等への情報伝達手段の多様化等、避難体制の整備を図る。

【河川改修等の治水対策】	・河川改修等の治水対策（準用河川）
	・立木伐採及び堆積土砂の除去
【河川関連施設等の防災対策】	・河川関連施設の耐震化・老朽化対策※国及び県主体の取組
	・内水危険箇所の被害防止対策
	・農業水利施設の防災対策・老朽化対策
【ため池・ダム等の防災対策】	・ため池・調整池施設の耐震化・老朽化対策
	・ため池・調整池の防災対策
	・ダム施設の老朽化対策 ※国及び県主体の取組
	・ダム施設等の非常用電源の整備 ※国及び県主体の取組
【避難体制の整備】	・洪水ハザードマップの作成
	・洪水浸水想定区域の指定
	・内水ハザードマップの作成
	・避難勧告等発令体制の整備
	・避難勧告等の発令基準の見直し
	・県・市町村・防災関係機関における情報伝達
【情報通信の確保】	・町内全域における光ブロードバンドの整備促進（再掲）
【避難場所等の指定・確保】	・指定緊急避難場所及び指定避難所の指定（再掲）
	・指定緊急避難場所及び指定避難所の環境整備（再掲）
	・福祉避難所の指定・協定締結（再掲）
	・福祉施設・学校施設等の安全対策（再掲）
	・都市公園における防災対策（再掲）
	・3密（密閉・密集・密接）の回避（再掲）
【避難行動支援】	・奥州エフエム放送（株）への災害情報の放送要請（再掲）
	・避難所・避難路サインの整備（再掲）
	・避難行動要支援者名簿の作成（再掲）
	・避難行動要支援者名簿の活用（再掲）
	・情報伝達手段の確保（再掲）
	・救急医療情報キットの配付（再掲）

【消防力の強化】	・消防力の強化（再掲）
	・消防団の充実（再掲）
	・消防団員の安全確保（再掲）
【防災意識の啓発・地域防災力の向上】	・自主防災組織の活性化支援（再掲）
	・防災意識の啓発（再掲）
	・防災訓練の推進（再掲）
	・地域防災リーダーの育成（再掲）
	・防災士の育成（再掲）
	・事業所における防災訓練の充実（再掲）

【事前に備えるべき目標】 【1】直接死を最大限防ぐこと	
【リスクシナリオ】 【1-3】大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生	
【リスクシナリオを回避するための対応方策の概要】 土砂災害等による多数の死傷者の発生及び地域の脆弱性が高まる事態を防ぐため、土砂災害対策施設の整備・老朽化対策を進めるとともに、土砂災害に係る防災意識の啓発や警戒避難体制の整備、情報通信利用環境の強化等を図る。	
【避難体制の整備（土砂災害）】	・避難勧告等発令及び自主避難のための情報提供
	・土砂災害の恐れのある区域の指定
【土砂災害対策施設の整備・老朽化対策】	・砂防関係施設の整備 ※県主体の取組
	・砂防関係施設の老朽化対策 ※県主体の取組
【農山村地域における防災対策】	・ため池・調整池の防災対策（再掲）
	・町内全域における光ブロードバンドの整備促進（再掲）
	・奥州エフエム放送（株）への災害情報の放送要請（再掲）
	・情報伝達手段の確保（再掲）
【避難場所等の指定・確保】	・指定緊急避難場所及び指定避難所の指定（再掲）
	・指定緊急避難場所及び指定避難所の環境整備（再掲）
	・福祉施設・学校施設等の安全対策（再掲）
	・都市公園における防災対策（再掲）
	・3密（密閉・密集・密接）の回避（再掲）

【情報通信の確保】	・町内全域における光ブロードバンドの整備促進（再掲）
【避難行動支援】	・奥州エフエム放送（株）への災害情報の放送要請（再掲）
	・避難所・避難路サインの整備（再掲）
	・避難行動要支援者名簿の作成（再掲）
	・避難行動要支援者名簿の活用（再掲）
	・情報伝達手段の確保（再掲）
	・救急医療情報キットの配付（再掲）
【消防力の強化】	・消防力の強化（再掲）
	・消防団の充実（再掲）
	・消防団員の安全確保（再掲）
【防災意識の啓発・地域防災力の向上】	・土砂災害ハザードマップの作成及び防災意識の啓発
	・自主防災組織の活性化支援（再掲）
	・防災意識の啓発（再掲）
	・防災訓練の推進（再掲）
	・地域防災リーダーの育成（再掲）
	・防災士の育成（再掲）

【事前に備えるべき目標】	
【1】直接死を最大限防ぐこと	
【リスクシナリオ】	
【1-4】暴風雪や豪雪による重大事故や交通途絶等に伴う死傷者の発生	
【リスクシナリオを回避するための対応方策の概要】 暴風雪や豪雪による重大事故や交通途絶等に伴う死傷者の発生を防ぐため、安全な道路交通の確保に向けた防雪施設の整備や除排雪体制の強化を図るとともに、代替交通手段の確保や冬季の防災意識の啓発等を図る。	
【防雪施設の整備】	・防雪施設の整備
【道路交通の確保】	・除排雪体制の強化
【代替交通手段の確保】	・代替交通手段の確保
【情報通信の確保】	・町内全域における光ブロードバンドの整備促進（再掲）
【冬季の防災意識の啓発】	・冬季の防災意識の啓発
	・奥州エフエム放送（株）への災害情報の放送要請（再掲）

【事前に備えるべき目標】 【1】直接死を最大限防ぐこと	
【リスクシナリオ】 【1-5】情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生	
【リスクシナリオを回避するための対応方策の概要】 情報伝達の不備等に起因した避難行動の遅れ等による多数の死傷者の発生を防ぐため、行政機関における情報連絡体制及び住民等への情報伝達の強化や、住民の防災意識の啓発、防災教育の推進を図る。	
【行政情報連絡体制の強化】	・ 県・市町村・防災関係機関における情報伝達（再掲）
【住民等への情報伝達の強化】	・ 町内全域における光ブロードバンドの整備促進（再掲）
	・ 奥州エフエム放送（株）への災害情報の放送要請（再掲）
	・ 障がい者等に対する避難情報伝達
	・ 外国人に対する防災情報提供体制の強化
	・ エリアメールによる避難情報伝達
	・ いわてモバイルメールの受信登録の啓発
	・ スマートフォンリテラシー向上のための教育
【防災意識の啓発・地域防災力の向上】	・ 土砂災害ハザードマップの作成及び防災意識の啓発（再掲）
	・ 自主防災組織の活性化支援（再掲）
	・ 防災意識の啓発（再掲）
	・ 防災訓練の推進（再掲）
	・ 地域防災リーダーの育成（再掲）
	・ 防災士の育成（再掲）
【防災教育の推進・学校防災体制の確立】	・ 防災教育の推進
	・ 学校防災体制の確立

【事前に備えるべき目標】 【2】救助・救急、医療活動等を迅速に行うとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保すること	
【リスクシナリオ】 【2-1】被災地域での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	
【リスクシナリオを回避するための対応方策の概要】 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止を防ぐため、非常物資や支援物資等の供給体制及び災害応援の受入体制の確保、防災拠点の整備、水道施設・物流関連施設の防災対策の推進等を図る。	
【支援物資等の供給体制の確保】	・ 非常物資の備蓄
	・ 災害発生時の物流インフラの確保
	・ 石油燃料供給の確保
	・ 避難所等への燃料等供給の確保
	・ 救援物資等の受援体制の構築
	・ 要配慮者への支援
	・ 災害用医薬品等の確保
【防災拠点の整備】	・ 防災拠点の整備
【水道施設の防災対策】	・ 水道施設の耐震化・老朽化対策
	・ 応急給水資機材の整備
	・ 水道施設の応急対策
	・ 水道事業の業務継続計画の策定
【道路施設の防災対策】	・ 緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策（再掲）
	・ 電線の地中化（再掲）
【食料生産体制の強化】	・ 農業水利施設の防災対策・老朽化対策（再掲）
	・ 町管理農道・林道の機能保全・老朽化対策
	・ 多様化する消費者ニーズへの対応や農産物のブランド化の推進
	・ 新規就農者や農林業後継者への支援制度の確立

【事前に備えるべき目標】 【2】救助・救急、医療活動等を迅速に行うとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保すること	
【リスクシナリオ】 【2-2】多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	
【リスクシナリオを回避するための対応方策の概要】 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生を防ぐため、孤立するおそれのある集落への支援体制の構築や、情報通信利用環境の強化、緊急輸送道路等の機能強化・老朽化対策を図る。	
【集落の孤立防止対策】	・集落の孤立防止対策
	・孤立集落発生時の支援体制の確保
【代替輸送手段の確保】	・代替輸送手段の確保
【防災ヘリコプターの運航の確保】	・防災ヘリコプターの連携体制の確立 ※県主体の取組
【ドクターヘリの運航の確保】	・ドクターヘリの運航確保 ※岩手医大主体の取組
【情報通信の確保】	・町内全域における光ブロードバンドの整備促進（再掲）
【道路施設の防災対策】	・緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策（再掲）
	・電線の地中化（再掲）

【事前に備えるべき目標】 【2】救助・救急、医療活動等を迅速に行うとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保すること	
【リスクシナリオ】 【2-3】自衛隊、警察、消防等の被災・エネルギー途絶等により救助・救急活動の絶対的不足	
【リスクシナリオを回避するための対応方策の概要】 自衛隊、警察、消防等が有する救助・救急活動等の能力を十分に発揮できない事態や、被災等により活動できない事態を防ぐため、防災関連施設の耐震化・老朽化対策の推進、防災関係機関や地域住民の参加を含めた総合防災訓練の実施、救助・救出体制の強化や災害応援の受入体制を構築するほか、地域防災力向上のため、自主防災組織の活性化支援や地域防災リーダーの育成を図る。 加えて、救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶を防ぐため、緊急車両・病院等に対する燃料供給の確保、緊急輸送道路等の機能強化・老朽化対策を図る。	
【防災関連施設の耐震化・老朽化対策】	・町庁舎、消防署等の耐震化・老朽化対策（再掲）
【災害対策本部機能の強化】	・災害対策本部機能の強化
【関係機関の連携強化・防災訓練の推進】	・災害発生時の緊急消防援助隊の連携強化
	・防災航空隊への航空支援
	・医療従事者確保に係る連携体制

【関係機関の連携強化・防災訓練の推進】	・総合防災訓練等の実施
	・図上訓練の実施
【救急・救助活動等の体制強化】	・救急・救助活動等の体制強化
	・消防力の強化（再掲）
	・消防団の充実（再掲）
【防災意識の啓発・地域防災力の向上】	・自主防災組織の活性化支援（再掲）
	・防災意識の啓発（再掲）
	・防災訓練の推進（再掲）
	・地域防災リーダーの育成（再掲）
	・防災士の育成（再掲）
【緊急車両・病院に対する燃料の確保】	・石油燃料供給の確保（再掲）
	・緊急車両等への燃料供給の確保
	・医療施設の燃料等確保
【道路施設の防災対策】	・緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策（再掲）
	・電線の地中化（再掲）

【事前に備えるべき目標】 【2】救助・救急、医療活動等を迅速に行うとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保すること	
【リスクシナリオ】 【2-4】医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺	
【リスクシナリオを回避するための対応方策の概要】 医療施設及び関係者の絶対的不足等による医療機能の麻痺を防ぐため、病院施設や社会福祉施設等の耐震化を推進するとともに、災害発生時における医療提供体制の構築や要配慮者への支援体制の強化を図る。	
【病院・福祉施設等の耐震化】	・病院施設の耐震化（再掲）
	・社会福祉施設等の耐震化（再掲）
【ドクターヘリの運航の確保】	・ドクターヘリの運航確保（再掲） ※岩手医大主体の取組

【災害発生時における医療提供体制の構築】	・災害時医療の連携体制
	・医療従事者確保に係る連携体制（再掲）
	・救急医療体制の充実
	・地域医療の確保
	・奥州・金ケ崎圏域における緊急時協力体制の強化〔連携項目〕
	・オンライン診療の体制整備
	・3密（密閉・密集・密接）の回避（再掲）
	・お薬手帳の利用啓発
【要配慮者への支援等】	・心のケア体制の確保
	・児童生徒の心のサポート
	・性別や性的マイノリティに配慮した支援
	・外国人に対する防災情報提供体制の強化（再掲）
【愛玩動物救護対策】	・愛玩動物救護対策
【道路施設の防災対策】	・緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策（再掲）
	・電線の地中化（再掲）

【事前に備えるべき目標】	
【2】救助・救急、医療活動等を迅速に行うとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保すること	
【リスクシナリオ】	
【2-5】被災地における感染症等の大規模発生	
【リスクシナリオを回避するための対応方策の概要】 被災地における疫病・感染症等の大規模発生を防ぐため、避難所における良好な生活環境の確保や平時からの予防接種促進及び感染症対策への啓発、下水道施設等の耐震化・老朽化対策等を図る。	
【感染症対策】	・避難所における良好な生活環境の確保
	・感染症への意識向上及び対応策の整備
	・予防接種の促進
	・3密（密閉・密集・密接）の回避（再掲）

【下水道施設の機能確保】	・下水道施設の耐震化・老朽化対策
	・農業集落排水施設等の耐震化・老朽化対策
	・下水道事業の業務継続計画の策定

【事前に備えるべき目標】 【3】必要不可欠な行政機能と情報通信機能を確保すること	
【リスクシナリオ】 【3-1】行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下	
【リスクシナリオを回避するための対応方策の概要】 行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下を防ぐため、行政庁舎や公共建築物・インフラ施設等の耐震化・老朽化対策、行政情報通信基盤の耐災害性の強化、行政機関の業務継続計画の策定・見直しを行うとともに、県内・県外との広域連携体制の構築等を図る。	
【災害対応庁舎等における機能の確保】	・公共建築物・インフラ施設の耐震化・老朽化対策（再掲）
	・町庁舎、消防署等の耐震化・老朽化対策（再掲）
	・代替庁舎の確保
	・行政施設の非常用電源の整備
【行政情報連絡体制の強化】	・県・市町村・防災関係機関における情報伝達（再掲）
【行政情報通信基盤の耐災害性の強化】	・行政情報通信基盤の耐災害性の強化
	・行政情報の災害対策
【行政機関の業務継続計画の策定】	・業務継続計画の策定
【災害対策本部機能の強化】	・災害対策本部機能の強化（再掲）
【受援・連携体制の構築】	・広域連携体制の構築（県内）
	・広域連携体制の構築（県外）[連携項目]
	・国土交通省東北地方整備局への支援要請（リエゾン・T E C - F O R C E）
	・災害応援の受入体制の構築（再掲）
【防災訓練の推進】	・総合防災訓練等の実施（再掲）
	・図上訓練の実施（再掲）

【事前に備えるべき目標】 【４】地域経済システムを機能不全に陥らせないこと	
【リスクシナリオ】 【4-1】サプライチェーンの寸断等による経済活動の停滞	
【リスクシナリオを回避するための対応方策の概要】 サプライチェーンの寸断等による経済活動の停滞を防ぐため、企業等における業務継続体制を強化するとともに、物流機能の維持・確保等を図る。	
【企業における業務継続体制の強化】	・企業の業務継続計画策定の促進
【農林水産物の移出・流通対策】	・町管理農道・林道の機能保全・老朽化対策（再掲）
	・多様化する消費者ニーズへの対応や農産物のブランド化の推進（再掲）
【物流機能の維持・確保】	・災害発生時の物流機能の確保
	・輸送ルートの代替性の確保
【被災企業の金融支援】	・被災企業への金融支援等
【道路施設の防災対策】	・緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策（再掲）
	・電線の地中化（再掲）

【事前に備えるべき目標】 【４】地域経済システムを機能不全に陥らせないこと	
【リスクシナリオ】 【4-2】基幹的交通ネットワークの機能停止	
【リスクシナリオを回避するための対応方策の概要】 基幹的交通ネットワークの機能停止を防ぐため、緊急輸送道路等の機能強化・老朽化対策や防災対策の強化を図る。	
【道路施設の防災対策】	・緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策（再掲）
	・電線の地中化（再掲）

【事前に備えるべき目標】 【４】地域経済システムを機能不全に陥らせないこと	
【リスクシナリオ】 【4-3】食料等の安定供給の停滞	
【リスクシナリオを回避するための対応方策の概要】 食料等の安定供給の停滞を防ぐため、自給食料の確保に向けて、平時から食料品の生産・供給体制の強化等を図る。	
【被災農林事業者の金融支援】	・被災農林事業者への金融支援

【食料流通機能の維持・確保】	・食料市場の早期復旧体制の構築
【食料生産体制の強化】	・農業水利施設の防災対策・老朽化対策（再掲）
	・町管理農道・林道の機能保全・老朽化対策（再掲）
	・多様化する消費者ニーズへの対応や農産物のブランド化の推進（再掲）
	・新規就農者や農林業後継者への支援制度の確立（再掲）

【事前に備えるべき目標】 【5】必要最小限のライフライン等を確保するとともに、これらの早期復旧を図ること	
【リスクシナリオ】 【5-1】電気、石油、ガス等のエネルギー供給機能の長期停止	
【リスクシナリオを回避するための対応方策の概要】 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止を防ぐため、エネルギー供給事業者の災害対策を推進するとともに、再生可能エネルギーの導入促進等を図る。	
【エネルギー供給体制の強化】	・エネルギー供給事業者の災害対策（再掲）
	・石油燃料供給の確保（再掲）
	・避難所等への燃料等供給の確保（再掲）
	・電線の地中化（再掲）
【再生可能エネルギーの導入促進】	・再生可能エネルギーの導入
【企業における業務継続体制の強化】	・企業の業務継続計画策定の促進（再掲）
【道路施設の防災対策】	・緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策（再掲）
	・電線の地中化（再掲）

【事前に備えるべき目標】 【5】必要最小限のライフライン等を確保するとともに、これらの早期復旧を図ること	
【リスクシナリオ】 【5-2】上下水道等の長期間にわたる機能停止	
【リスクシナリオを回避するための対応方策の概要】 上下水道等の長期間にわたる機能停止を防ぐため、水道施設及び污水处理施設等の耐震化・老朽化対策や、業務継続計画の策定など早期復旧のための体制の整備を図る。	
【水道施設の防災対策】	・水道施設の耐震化・老朽化対策（再掲）
	・水道施設の応急対策（再掲）
	・水道事業の業務継続計画の策定（再掲）

【下水道施設の機能確保】	・下水道施設の耐震化・老朽化対策（再掲）
	・農業集落排水施設等の耐震化・老朽化対策（再掲）
	・下水道事業の業務継続計画の策定（再掲）
	・避難所等におけるトイレ機能の確保
【合併処理浄化槽への転換の促進】	・合併処理浄化槽への転換の促進

【事前に備えるべき目標】 【5】必要最小限のライフライン等を確保するとともに、これらの早期復旧を図ること	
【リスクシナリオ】 【5-3】地域交通ネットワークの機能停止	
【リスクシナリオを回避するための対応方策の概要】 地域交通ネットワークが分断する事態を防ぐため、緊急輸送道路等の機能強化・老朽化対策を推進するとともに、公共交通の維持のため、利用者増加を図る。	
【道路施設の防災対策】	・緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策（再掲）
	・電線の地中化（再掲）
【公共交通の機能確保】	・災害時における公共交通の安定供給の確保
	・地域公共交通の確保（バス・タクシー）
	・広域公共交通の確保（鉄道）

【事前に備えるべき目標】 【6】制御不能な複合災害・二次災害を発生させないこと	
【リスクシナリオ】 【6-1】ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生	
【リスクシナリオを回避するための対応方策の概要】 ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生を防ぐため、ため池・調整池施設や砂防関係施設の老朽化対策等の推進を図る。	
【ため池・ダム等の防災対策】	・ため池・調整池施設の耐震化・老朽化対策（再掲）
	・ため池・調整池の防災対策（再掲）
	・ダム施設の老朽化対策（再掲） ※国及び県主体の取組
	・ダム施設等の非常用電源の整備（再掲） ※国及び県主体の取組

【防災施設の機能維持】	・砂防関係施設の整備（再掲） ※県主体の取組
	・砂防関係施設の老朽化対策（再掲） ※県主体の取組

【事前に備えるべき目標】 【6】制御不能な複合災害・二次災害を発生させないこと	
【リスクシナリオ】 【6-2】有害物質の大規模流出・拡散	
【リスクシナリオを回避するための対応方策の概要】 有害物質の大規模流出・拡散による二次災害の発生を防ぐため、有害物質取扱事業所等に対する監視・指導等を通じた流出・拡散防止対策の推進や、有害物質流出時の連携・処理体制の整備を図る。	
【有害物質の流出・拡散防止対策】	・有害物質の流出・拡散防止対策 ※県主体の取組
	・公共用水域等への有害物質の流出・拡散防止対策 ※県主体の取組
	・毒性ガスの大規模漏えいに係る保安対策 ※県主体の取組
	・有害な産業廃棄物の流出等防止対策 ※県主体の取組
	・大気中への有害物質の飛散防止対策 ※県主体の取組
【有害物質流出時の処理体制の構築】	・有害物質流出時の処理体制の構築
	・有害物質の大規模流出・拡散対応 ※県主体の取組

【事前に備えるべき目標】 【6】制御不能な複合災害・二次災害を発生させないこと	
【リスクシナリオ】 【6-3】農地、森林等の荒廃による被害の拡大	
【リスクシナリオを回避するための対応方策の概要】 農地・森林等の荒廃による被害の拡大を防ぐため、遊休農地の発生防止・利用促進や森林資源の適切な保全管理等を推進する。	
【遊休農地の発生防止・利用促進】	・農地利用の最適化支援
	・農地の生産基盤の整備推進
	・鳥獣害対策の強化
【農林業の担い手の育成・確保】	・新規就農者や農林業後継者への支援制度の確立（再掲）
【森林資源の適切な保全管理】	・森林の計画的な保全管理
【農山村地域における防災対策】	・ため池・調整池の防災対策（再掲）

【事前に備えるべき目標】 【7】地域社会・経済を迅速に再建・回復すること	
【リスクシナリオ】 【7-1】大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
【リスクシナリオを回避するための対応方策の概要】 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態を防ぐため、災害廃棄物処理計画の策定を進めるとともに、災害廃棄物等の処理に関する連携体制の強化等を図る。	
【災害廃棄物の処理体制の構築】	・災害廃棄物処理計画の策定
	・災害廃棄物等の処理に関する連携の強化
	・家庭系災害廃棄物の収集・運搬対策
	・農林水産業に係る災害廃棄物等の処理に関する連携の強化

【事前に備えるべき目標】 【7】地域社会・経済を迅速に再建・回復すること	
【リスクシナリオ】 【7-2】道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
【リスクシナリオを回避するための対応方策の概要】 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態を防ぐため、災害ボランティアや災害応援の受入体制の構築等を図る。	
【災害ボランティア受入体制等の構築】	・災害ボランティア受入体制の構築
	・災害ボランティアコーディネーターの育成
【防災ヘリコプターの運航の確保】	・防災ヘリコプターの連携体制の確立（再掲） ※県主体の取組
【災害応援の受入体制の構築】	・災害応援の受入体制の構築（再掲）
	・国土交通省東北地方整備局への支援要請（リエゾン・T E C - F O R C E）（再掲）
【建設業の担い手の育成・確保】	・建設工事従事者の待遇改善に配慮した公共工事の発注
【地域防災力の向上】	・自主防災組織の活性化支援（再掲）
	・消防力の強化（再掲）
	・消防団の充実（再掲）
【被災後の円滑な復旧・復興事業の実施】	・地籍調査の推進

【事前に備えるべき目標】 【7】地域社会・経済を迅速に再建・回復すること	
【リスクシナリオ】 【7-3】地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
【リスクシナリオを回避するための対応方策の概要】 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態を防ぐため、応急仮設住宅を迅速に供給する体制を確保するとともに、地域コミュニティの強化や農山漁村の活性化等を図る。	
【応急仮設住宅の確保等】	・ 応急仮設住宅の迅速な供給
【空き家対策】	・ 空き家の利活用又は除却の推進（再掲）
【地域コミュニティ力の強化】	・ 地域コミュニティ力の強化
	・ 農山村の活性化
	・ 地域コミュニティを牽引する人材の育成
	・ 消防団の充実（再掲）

2 施策分野ごとの対応方策

個別施策分野①（行政機能・情報通信・防災教育）	
【災害対応庁舎等における機能の確保】	・ 公共建築物・インフラ施設の耐震化・老朽化対策
	・ 町庁舎、消防署等の耐震化・老朽化対策
	・ 代替庁舎の確保
	・ 行政施設の非常用電源の整備
【行政情報連絡体制の強化】	・ 県・市町村・防災関係機関における情報伝達
【行政情報通信基盤の耐災害性の強化】	・ 行政情報通信基盤の耐災害性の強化
	・ 行政情報の災害対策
【行政機関の業務継続計画の策定】	・ 業務継続計画の策定
【災害対策本部機能の強化】	・ 災害対策本部機能の強化
【関係機関の連携強化・防災訓練の推進】	・ 災害発生時の緊急消防援助隊の連携強化
	・ 防災航空隊への航空支援
	・ 医療従事者確保に係る連携体制
	・ 総合防災訓練等の実施
	・ 図上訓練の実施
【防火対策・消防力強化】	・ 防火意識の普及・啓発
	・ 家具・機械設備等の転倒防止
	・ 消防力の強化
	・ 消防団の充実
	・ 消防団員の安全確保
【救急・救助活動等の体制強化】	・ 救急・救助活動等の体制強化
	・ 消防力の強化（再掲）
	・ 消防団の充実（再掲）
【ドクターヘリの運航の確保】	・ ドクターヘリの運航確保 ※岩手県大主体の取組
【防災ヘリコプターの運航の確保】	・ 防災ヘリコプターの連携体制の確立 ※県主体の取組

【支援物資等の供給体制の確保】	・ 非常物資の備蓄
	・ 災害発生時の物流インフラの確保
	・ 石油燃料供給の確保
	・ 避難所等への燃料等供給の確保
	・ 救援物資等の受援体制の構築
	・ 要配慮者への支援
	・ 災害用医薬品等の確保
【防災拠点の整備】	・ 防災拠点の整備
【受援・連携体制の構築】	・ 広域連携体制の構築（県内）
	・ 広域連携体制の構築（県外）[連携項目]
	・ 国土交通省東北地方整備局への支援要請（リエゾン・T E C - F O R C E）
	・ 災害応援の受入体制の構築
【住民等への情報伝達の強化】	・ 町内全域における光ブロードバンドの整備促進
	・ 奥州エフエム放送（株）への災害情報の放送要請
	・ 障がい者等に対する避難情報伝達
	・ 外国人に対する防災情報提供体制の強化
	・ エリアメールによる避難情報伝達
	・ いわてモバイルメールの受信登録の啓発
	・ スマートフォンリテラシー向上のための教育
【防災意識の啓発・地域防災力の向上】	・ 防災意識の啓発
	・ 防災情報の入手に関する普及啓発
【防災教育の推進・学校防災体制の確立】	・ 防災教育の推進
	・ 学校防災体制の確立



個別施策分野②（住宅・都市）	
【住宅・大規模建築物の耐震化】	・木造住宅の耐震化
	・公営住宅の耐震化・老朽化対策
	・公立学校施設等の耐震化・老朽化対策
	・大規模建築物・特定建築物の耐震化
【市街地の防災対策】	・都市公園における防災対策
	・幹線街路の整備
	・電線の地中化
【公共交通の機能確保】	・災害時における公共交通の安定供給の確保
	・地域公共交通の確保（バス・タクシー）
	・広域公共交通の確保（鉄道）
【応急仮設住宅の確保等】	・応急仮設住宅の迅速な供給
【空き家対策】	・空き家の利活用又は除却の推進
【地域コミュニティ力の強化】	・地域コミュニティ力の強化
	・農山村の活性化
	・地域コミュニティを牽引する人材の育成
	・消防団の充実（再掲）
【水道施設の防災対策】	・水道施設の耐震化・老朽化対策
	・水道施設の応急対策
	・水道事業の業務継続計画の策定
【下水道施設の機能確保】	・下水道施設の耐震化・老朽化対策
	・農業集落排水施設等の耐震化・老朽化対策
	・下水道事業の業務継続計画の策定
【合併処理浄化槽への転換の促進】	・合併処理浄化槽への転換の促進
【災害応援の受入体制の構築】	・災害応援の受入体制の構築（再掲）
	・国土交通省東北地方整備局への支援要請（リエゾン・T E C - F O R C E）（再掲）
【建設業の担い手の育成・確保】	・建設工事従事者の待遇改善に配慮した公共工事の発注

個別施策分野③（保健医療・福祉・生活環境）	
【病院・福祉施設等の耐震化】	・病院施設の耐震化
	・社会福祉施設等の耐震化
【ドクターヘリの運航の確保】	・ドクターヘリの運航確保（再掲） ※岩手医大主体の取組
【災害発生時における医療提供体制の構築】	・災害時医療の連携体制
	・医療従事者確保に係る連携体制（再掲）
	・救急医療体制の充実
	・地域医療の確保
	・奥州・金ケ崎圏域における緊急時協力体制の強化〔連携項目〕
	・オンライン診療の体制整備
	・3密（密閉・密集・密接）の回避
	・お薬手帳の利用啓発
【避難行動支援】	・避難所・避難路サインの整備
	・避難行動要支援者名簿の作成
	・避難行動要支援者名簿の活用
	・救急医療情報キットの配付
	・情報伝達手段の確保
【要配慮者への支援等】	・心のケア体制の確保
	・児童生徒の心のサポート
	・性別や性的マイノリティに配慮した支援
	・外国人に対する防災情報提供体制の強化（再掲）
【感染症対策】	・避難所における良好な生活環境の確保
	・感染症への意識向上及び対応策の整備
	・予防接種の促進
	・3密（密閉・密集・密接）の回避（再掲）
【災害ボランティア受入体制等の構築】	・災害ボランティア受入体制の構築
	・災害ボランティアコーディネーターの育成

【災害応援の受入体制の構築】	・ 災害応援の受入体制の構築（再掲）
【愛玩動物救護対策】	・ 愛玩動物救護対策



個別施策分野④（産業・経済）	
【支援物資等の供給体制の確保】	・非常物資の備蓄（再掲）
	・災害発生時の物流インフラの確保（再掲）
	・石油燃料供給の確保（再掲）
	・避難所等への燃料等供給の確保（再掲）
	・救援物資等の受援体制の構築（再掲）
	・災害用医薬品等の確保（再掲）
【食料生産体制の強化】	・農業水利施設の防災対策・老朽化対策
	・町管理農道・林道の機能保全・老朽化対策
	・多様化する消費者ニーズへの対応や農産物のブランド化の推進
	・新規就農者や農林業後継者への支援制度の確立
【被災農林事業者の金融支援】	・被災農林事業者への金融支援
【食料流通機能の維持・確保】	・食料市場の早期復旧体制の構築
【農林水産物の移出・流通対策】	・町管理農道・林道の機能保全・老朽化対策（再掲）
	・多様化する消費者ニーズへの対応や農産物のブランド化の推進（再掲）
【遊休農地の発生防止・利用促進】	・農地利用の最適化支援
	・農地の生産基盤の整備推進
	・鳥獣害対策の強化
【農林業の担い手の育成・確保】	・新規就農者や農林業後継者への支援制度の確立（再掲）
【森林資源の適切な保全管理】	・森林の計画的な保全管理
【企業における業務継続体制の強化】	・企業の業務継続計画策定の促進
【物流機能の維持・確保】	・災害発生時の物流機能の確保
	・輸送ルートの変替性の確保
【被災企業の金融支援】	・被災企業への金融支援等
【道路施設の防災対策】	・緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策
	・電線の地中化（再掲）

【代替交通・輸送手段の確保】	・代替交通手段の確保
	・代替輸送手段の確保
	・輸送ルート of 代替性の確保（再掲）
【エネルギー供給体制の強化】	・エネルギー供給事業者の災害対策
	・石油燃料供給の確保（再掲）
【有害物質の流出・拡散防止対策】	・有害物質の流出・拡散防止対策※県主体の取組
	・公共用水域等への有害物質の流出・拡散防止対策 ※県主体の取組
	・毒性ガスの大規模漏えいに係る保安対策※県主体の取組
	・有害な産業廃棄物の流出等防止対策※県主体の取組
	・大気中への有害物質の飛散防止対策※県主体の取組
【有害物質流出時の処理体制の構築】	・有害物質流出時の処理体制の構築
	・有害物質の大規模流出・拡散対応※県主体の取組
【再生可能エネルギーの導入促進】	・再生可能エネルギーの導入
【建設業の担い手の育成・確保】	・建設工事従事者の待遇改善に配慮した公共工事の発注（再掲）



個別施策分野⑤（国土保全・交通分野）	
【道路施設の防災対策】	・緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策（再掲）
	・電線の地中化（再掲）
	・地籍調査の推進（再掲）
【防雪施設の整備】	・防雪施設の整備
【道路交通の確保】	・除排雪体制の強化
【冬季の防災意識の啓発】	・冬季の防災意識の啓発
【代替交通・輸送手段の確保】	・代替交通手段の確保（再掲）
	・代替輸送手段の確保（再掲）
	・輸送ルート of 代替性の確保（再掲）
【河川改修等の治水対策】	・河川改修等の治水対策（準用河川）
	・立木伐採及び堆積土砂の除去
【河川関連施設等の防災対策】	・河川関連施設の耐震化・老朽化対策※国及び県主体の取組
	・内水危険箇所の被害防止対策
	・農業水利施設の防災対策・老朽化対策
【ため池・ダム等の防災対策】	・ため池・調整池施設の耐震化・老朽化対策
	・ため池・調整池の防災対策
	・ダム施設の老朽化対策 ※国及び県主体の取組
	・ダム施設等の非常用電源の整備 ※国及び県主体の取組
【土砂災害対策施設の整備・老朽化対策】	・砂防関係施設の整備 ※県主体の取組
	・砂防関係施設の老朽化対策 ※県主体の取組
【防災拠点の整備】	・防災拠点の整備（再掲）
【公共交通の機能確保】	・災害時における公共交通の安定供給の確保（再掲）
	・地域公共交通の確保（バス・タクシー）（再掲）
	・広域公共交通の確保（鉄道）（再掲）
【防災ヘリコプターの運航の確保】	・防災ヘリコプターの連携体制の確立（再掲） ※県主体の取組

【災害応援の受入体制の構築】	・災害応援の受入体制の構築（再掲）
	・国土交通省東北地方整備局への支援要請（リエゾン・TEC-FORCE）（再掲）
【建設業の担い手の育成・確保】	・建設工事従事者の待遇改善に配慮した公共工事の発注（再掲）
【災害廃棄物の処理体制の構築】	・災害廃棄物処理計画の策定
	・災害廃棄物等の処理に関する連携の強化
	・家庭系災害廃棄物の収集・運搬対策
	・農林水産業に係る災害廃棄物等の処理に関する連携の強化



横断的施策分野①（リスクコミュニケーション）	
【情報通信の確保】	・町内全域における光ブロードバンドの整備促進
【避難行動支援】	・避難所・避難路サインの整備
	・避難行動要支援者名簿の作成
	・避難行動要支援者名簿の活用
	・救急医療情報キットの配付
	・情報伝達手段の確保
【防災意識の啓発・地域防災力の向上】	・自主防災組織の活性化支援
	・防災意識の啓発
	・防災訓練の推進
	・地域防災リーダーの育成
	・防災士の育成
	・事業所における防災訓練の充実
【住民等への情報伝達の強化】	・町内全域における光ブロードバンドの整備促進
	・奥州エフエム放送（株）への災害情報の放送要請
	・障がい者等に対する避難情報伝達
	・外国人に対する防災情報提供体制の強化
	・エリアメールによる避難情報伝達
	・いわてモバイルメールの受信登録の啓発
	・スマートフォンリテラシー向上のための教育
【防災教育の推進・学校防災体制の確立】	・防災教育の推進
	・学校防災体制の確立
【冬季の防災意識の啓発】	・冬季の防災意識の啓発
【要配慮者への支援等】	・心のケア体制の確保
	・児童生徒の心のサポート
	・性別や性的マイノリティに配慮した支援
	・外国人に対する防災情報提供体制の強化

【防災訓練の推進】	・総合防災訓練等の実施
	・図上訓練の実施
【地域コミュニティ力の強化】	・地域コミュニティ力の強化
	・農山村の活性化
	・地域コミュニティを牽引する人材の育成
	・消防団の充実

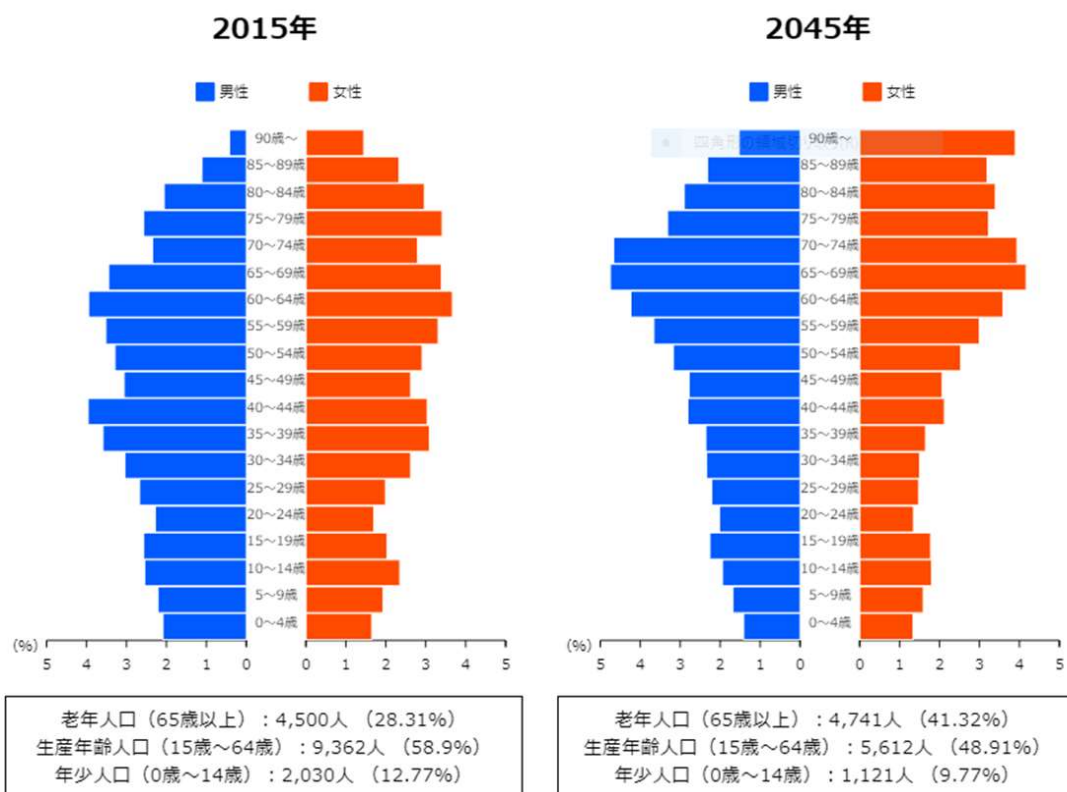


横断的施策分野②（老朽化対策）	
【公共建築物・防災施設等の耐震化・老朽化対策】	・公共建築物・インフラ施設の耐震化・老朽化対策
	・町庁舎、消防署等の耐震化・老朽化対策
	・ため池・調整池施設の耐震化・老朽化対策（再掲）
【住宅・病院・学校等の耐震化】	・住宅の耐震化（再掲）
	・大規模建築物・特定建築物の耐震化（再掲）
	・病院施設の耐震化（再掲）
	・社会福祉施設等の耐震化（再掲）
	・公営住宅の耐震化・老朽化対策（再掲）
	・公立学校施設等の耐震化・老朽化対策（再掲）
【道路施設の防災対策】	・緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策（再掲）
	・町管理農道・林道の機能保全・老朽化対策（再掲）
【河川関連施設等の防災対策】	・河川関連施設の耐震化・老朽化対策（再掲） ※国及び県主体の取組
	・農業水利施設の防災対策・老朽化対策（再掲）
【ため池・ダム等の防災対策】	・ため池・調整池施設の耐震化・老朽化対策（再掲）
	・ダム施設の老朽化対策（再掲） ※国及び県主体の取組
【土砂災害対策施設の整備・老朽化対策】	・砂防関係施設の老朽化対策（再掲） ※県主体の取組
【水道施設の防災対策】	・水道施設の耐震化・老朽化対策（再掲）
【下水道施設の機能確保】	・下水道施設の耐震化・老朽化対策（再掲）
	・農業集落排水施設等の耐震化・老朽化対策（再掲）
【建設業の担い手の育成・確保】	・建設工事従事者の待遇改善に配慮した公共工事の発注（再掲）



横断的施策分野③（人口減少・少子高齢化対策）	
【情報通信の確保】	・町内全域における光ブロードバンドの整備促進（再掲）
【防災意識の啓発・地域防災力の向上】	・自主防災組織の活性化支援（再掲）
	・防災意識の啓発（再掲）
	・防災訓練の推進（再掲）
	・地域防災リーダーの育成（再掲）
	・防災士の育成（再掲）
	・事業所における防災訓練の充実（再掲）
【食料生産体制の強化】	・農業水利施設の防災対策・老朽化対策（再掲）
	・町管理農道・林道の機能保全・老朽化対策（再掲）
	・多様化する消費者ニーズへの対応や農産物のブランド化の推進（再掲）
	・新規就農者や農林業後継者への支援制度の確立（再掲）
【遊休農地の発生防止・利用促進】	・農地利用の最適化支援（再掲）
	・農地の生産基盤の整備推進（再掲）
	・鳥獣害対策の強化（再掲）
【農林業の担い手の育成・確保】	・新規就農者や農林業後継者への支援制度の確立（再掲）
【森林資源の適切な保全管理】	・森林の計画的な保全管理（再掲）
【災害ボランティア受入体制等の構築】	・災害ボランティア受入体制の構築（再掲）
	・災害ボランティアコーディネーターの育成（再掲）
【集落の孤立防止対策】	・集落の孤立防止対策
	・孤立集落発生時の支援体制の確保
【要配慮者への支援等】	・心のケア体制の確保
	・児童生徒の心のサポート
	・性別や性的マイノリティに配慮した支援
	・外国人に対する防災情報提供体制の強化（再掲）
【空き家対策】	・空き家の利活用又は除却の推進（再掲）

【地域コミュニティ力の強化】	・地域コミュニティ力の強化（再掲）
	・農山村の活性化（再掲）
	・地域コミュニティを牽引する人材の育成（再掲）
	・消防団の充実（再掲）
【建設業の担い手の育成・確保】	・建設工事従事者の待遇改善に配慮した公共工事の発注（再掲）



【出典】
総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】
2020年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（平成30年3月公表）に基づく推計値。



3 重点施策

1 及び 2 で示した強靱化の推進方策のうち、計画期間に優先的に取り組む施策を「重点化施策」として選定する。

なお、重点化施策については「第十一次金ケ崎町総合計画」と整合性を図るとともに、施策の進捗状況等を客観的に把握できる指標をK P I(重要業績評価指標)として進捗管理を行っていくものとする。

【公共建築物・防災施設等の耐震化・老朽化対策】

K P I(重要業績評価指標)	現状値(R1)	目標値(R7)
公共施設維持整備基金	4.3億円	3億円

【災害対応庁舎等における機能の確保】

K P I(重要業績評価指標)	現状値(R1)	目標値(R7)
行政施設の非常用電源の整備	43.3%	50.0%

【行政情報通信基盤の耐災害性の強化】

K P I(重要業績評価指標)	現状値(R1)	目標値(R7)
行政財産の情報通信基盤の冗長性整備率	0.0%	30.0%

【住宅の耐震化】

K P I(重要業績評価指標)	現状値(R1)	目標値(R7)
木造住宅耐震化率	70.0%	80.0%

【情報通信の確保】

K P I(重要業績評価指標)	現状値(R1)	目標値(R7)
光ブロードバンドの整備率(世帯数ベース)	91.5%	100.0%

【空家の除却（町補助金交付）】

K P I (重要業績評価指標)	現状値(R2)※	目標値(R7)
空家の除却棟数（町補助金交付）	5棟/年	5棟/年

※金ケ崎町空き家除却補助金制度は令和2年度から開始

【防火対策・消防力強化】

K P I (重要業績評価指標)	現状値(R1)	目標値(R7)
消防団員の充足率	87.0%	90.0%

【防災意識の啓発・地域防災力の向上】

K P I (重要業績評価指標)	現状値(R1)	目標値(R7)
自主防災組織が独自に行う 防災訓練等防災活動の実施率	25.5%	100.0%

【避難行動支援】

K P I (重要業績評価指標)	現状値(R1)	目標値(R7)
避難行動要支援対象者のうち 自治会等への情報提供に同意 した人の割合	16.7%	50.0%

【道路施設の防災対策】

K P I (重要業績評価指標)	現状値(R1)	目標値(R7)
町道橋梁の予防保全率	17.1%	25.0%
地籍調査実施率	74.9%	80.0%

【公共交通・広域交通の機能確保】

K P I (重要業績評価指標)	現状値(R1)	目標値(R7)
田園バスの年間利用者数	20,188人	22,000人
J R 金ケ崎駅利用者数	584人/日	610人/日

【河川改修等の治水対策】

K P I (重要業績評価指標)	現状値(R1)	目標値(R7)
河道掘削工事延長	0m	1,000m

【水道施設の耐震化・老朽化対策】

K P I (重要業績評価指標)	現状値(R1)	目標値(R7)
老朽化した配水管の更新延長	0m	5,200m

【下水道施設の機能確保】

K P I (重要業績評価指標)	現状値(R1)	目標値(R7)
老朽化したマンホールポンプの更新箇所	0箇所	8箇所

【遊休農地の発生防止・利用促進】

K P I (重要業績評価指標)	現状値(R1)	目標値(R7)
遊休農地面積	14.2ha	8ha
鳥獣被害対策実施隊員数	14人	20人

【農林業の担い手の育成・確保】

K P I (重要業績評価指標)	現状値(R1)	目標値(R7)
新規就農者数（町補助金交付）	1人/年	2人/年

【食料生産体制の強化】

K P I (重要業績評価指標)	現状値(R1)	目標値(R7)
多面的機能支払交付金事業実施面積	3,099ha	3,200ha

VI 計画の推進

1 計画の推進

金ケ崎町の国土強靱化に当たっては、行政の取組だけではなく、町民・事業者と連携した取組が必要不可欠であり、地域社会が一丸となって取り組んでいく必要がある。

平時から様々な取組を通じた関係構築を進めていくとともに、効果的な施策・事業の実施に努める。

計画期間は第十一次金ケ崎町総合計画と調和を図る必要があることから、本計画の推進期間は令和3年度から令和7年度までの5年間とする。

2 計画の進捗管理

計画に基づく取組を確実に推進するために、進捗管理については、①Plan ②Do ③Check ④Actionの流れを基本としたPDCAサイクルにより行うものとする。

具体的には、第十一次金ケ崎町総合計画に掲げられた目標指標と連動して設定したそれぞれの取組におけるKPI指標（重要業績評価指標）を検証し、町民等からの意見を踏まえ見直しを行い検証するとともに、次年度以降の施策や事業に反映する。

また、関連施策・事業の進捗状況や各種取組結果などを踏まえ、見直しや改善、必要となる予算の確保などを行いながら進めていく。さらに町単独では対応が困難な事項については、国、岩手県、関係機関などへの働きかけや連携を通じ、施策・事業の推進を図っていく。

3 計画の見直し

本計画については、今後の社会情勢の大きな変化や考慮すべき自然災害リスクの変化、また第十一次金ケ崎町総合計画に変更が生じた場合、国や岩手県などの強靱化に関する施策の取組状況などを考慮しつつ、計画期間中であっても、必要に応じて見直しを行うものとする。

なお、本計画は、他の分野別計画における国土強靱化に関する指針として位置づけるものであり、国土強靱化に関する他の計画については、それぞれの計画の見直しや改定等の時期に合わせて必要となる検討を行い、本計画との整合を図るものとする。